

関西圏国家戦略特別区域会議(第7回)  
～ 大阪府提出資料 ～

2015年12月11日

大阪府

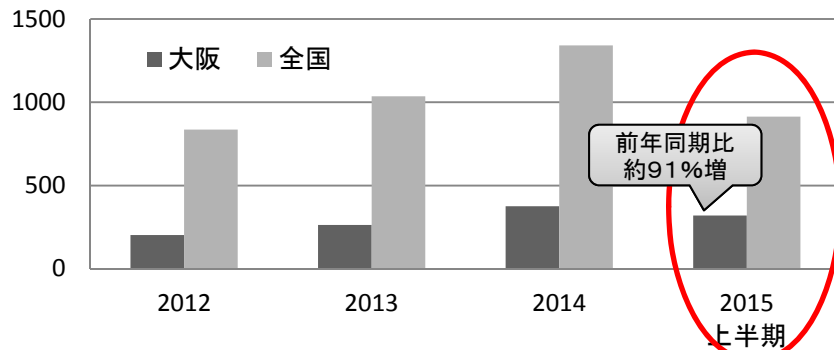
# 大阪府外国人滞在施設経営事業

1

大阪を訪問する外国人観光客は急増。客室稼働率は9割(全国1)で、ホテルが取れない状況

1年越しで大阪府議会で関係条例を可決。平成28年4月から実施予定。

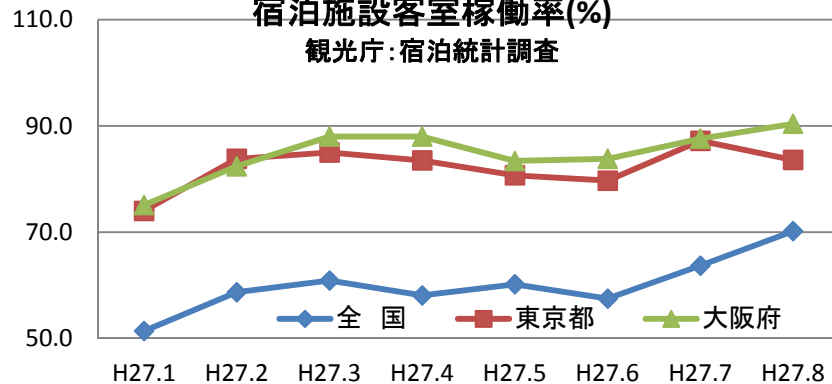
訪日・来阪外国人観光客数(万人)



JNTO(日本政府観光局)及び観光庁資料により大阪府作成。来阪外客数:訪日外客数に訪問率を乗じて算出。2015年上半期の数値は推計値

宿泊施設客室稼働率(%)

観光庁:宿泊統計調査



- 治安対策(滞在者名簿や旅券確認)、近隣トラブル防止措置(ごみ処理や騒音対策、近隣住民への説明、苦情対応等)を義務付け
- 要件確認のための立入調査権限を条例で措置
- 実施区域を市町村と協議し、市街化区域の住宅立地地域全域、又は、ホテル立地規制地域を除く地域で設定

## 実施に向けた課題

- 本人確認や、近隣トラブル防止措置の実行による住民の安全・安心確保
- 最低滞在日数7日の効果の検証
- 違法民泊の取締強化

## 外国人滞在施設経営事業の更なる推進に向けて

◎最低滞在日数について、実施実態を踏まえて、早急に議論を。

◎対策の実効性を高めるため、法的措置を(罰則、悪質事業者の排除措置等)

◎一般の「民泊サービスの在り方」検討にあたっては、安心・快適な滞在の提供、実効性ある措置を実現すべき

規制による支障

リース方式の返却リスク等により、大規模投資、長期経営計画策定が困難等

機械導入・施設整備への制約や、障がい者等への営農環境整備に支障等

労働環境の整備や、企業活動に限界等

規制緩和提案の概要

① **株式会社の農地取得条件緩和**

- リース方式による参入後、一定期間を経過し、農業経営が安定していると農業委員会が認めれば、農業生産法人と見なし、農地購入を可能とする

② **農地への全面コンクリート打設解禁**

- 農地に全面コンクリート打設した農産物の生産施設設置を容認
- 固定資産税・相続税・贈与税については、農地として評価

③ **農地転用規制の緩和**

- 従業員用更衣室、トイレ、事務室等を農地法及び農振法上の「農業用施設」に位置付け

特区認定

**大阪府南部（岸和田丘陵地区）にて、都市農業のパイロットケースを確立**

- 大阪府、岸和田市、JAいずみの等 が共同提案！
- 岸和田市農業委員会も提案内容に同意！

目指す姿

都市農業の成長産業化

高収量・高収益な資本集約型農業の促進



家業から事業としての経営形態の転換



郊外部における新しい雇用創出

